

平成28年度経営計画

1 業務環境

(1) 茨城県の景気動向

最近の茨城県内の経済情勢を見ると、一部に弱い動きが見られるものの、緩やかな回復基調にあります。

生産活動については、新興国経済の減速の影響から、このところ弱い動きとなっていますが、公共投資が下げ止まりつつあるほか、個人消費も底堅さを維持しています。

また、設備投資についても、全体では前年を1割程度上回る計画が示されており、先行きについては、金融政策や各種の政策効果により、今後も緩やかな回復基調が続くものと思われま

(2) 中小企業を取り巻く環境

県内の経済動向は、緩やかな回復の動きが続いており、企業倒産についても政府の金融政策や財政出動の効果により、低調に推移しています。

また、最近の原油安から運輸・倉庫業等一部の業種において収益環境の改善が見られますが、中国や新興国経済の減速を背景とした外需低迷等の影響から、製造業を中心に受注が減少しており、依然として厳しい収益環境が続いています。

今後も、売上・受注の停滞に加え、人手不足による人件費の増加等から中小企業を取り巻く経営環境は厳しい状況が続くものと思われま

2 業務運営方針

このような状況の下、当協会としては、国や地方公共団体の施策に呼応しながら、中小企業金融の円滑化のため、国の政策的保証制度や地方公共団体制度融資を積極的に推進するとともに、関係機関と連携した創業支援や経営支援を強化することにより、国や県の「地方創生」に向けた取り組みを後押し、地域経済の活性化に寄与していきます。

現地調査・面談を積極的に実施することにより、企業実態を十分に把握し、中小企業の実情に応じた保証を推進します。

近年、当協会では、国の「経営支援強化促進補助金」を活用しながら、経営支援を強化していますが、今年度は中小企業支援機関との連携を深め、創業支援・経営支援のさらなる充実を図っていきます。

また、創業者についても上記補助金を活用しながら、創業計画策定等支援の強化を図っていくこととします。
これら、信用保証協会の公的使命と社会的責任を遂行するため、コンプライアンスを経営管理の機軸として一層の態勢強化に取り組むことにより、公正で信頼性の高い組織の構築に努めます。

(1) 政策的保証制度や地方公共団体制度融資の推進

厳しい経営環境におかれている中小企業に対して、国や地方公共団体の施策に呼応し、政策的保証制度や県・市町村の低利な制度融資を推進し、中小企業の資金需要に対応していきます。

① 災害関係保証等中小企業金融のセーフティネットとしての制度保証の推進

災害関係保証のほか、経営安定関連保証等政策的保証制度を推進することにより、中小企業金融のセーフティネットとしての役割を果たします。

② 地方公共団体制度融資（県制度融資・市町村金融）の推進

県や市町村等と定期的な意見交換を実施しながら、制度融資の利便性向上に向けた見直しを行い、低金利、保証料補助等のある県や市町村の制度融資を活用し、中小企業の負担軽減を図りつつ資金繰りの円滑化に寄与していきます。

(2) 中小企業の実情に応じた保証の推進

業績不振等中小企業の実情に応じ、適切な保証制度を利用しながら、資金繰りを支援していきます。これらの支援については、金融機関との協調融資等も活用することにより必要な支援を実施していきます。

創業先、優良先に対しても、資金需要に応じた金融支援を行っていきます。

① 資金繰りの厳しい先に対する借換保証の推進

多数口の保証利用先のほか、経営者に事業改善意欲がある資金繰りの厳しい先や、改善の可能性のある条件変更先に対し、資金繰りの円滑化を図るため、借換保証の利用推進を図ります。

② 金融機関との連携による協調支援の推進

金融機関と連携し、協調融資を活用するなど適正保証を推進するほか、実情に応じて経営指導なども行っていきます。

③ 新規先・優良先への保証推進

新規先、優良先への資金需要にも積極的に対応していきます。

(3) 関係機関との連携強化による創業支援・経営支援の充実

県や市町村のほか、金融機関、茨城県中小企業振興公社等との連携を強化し、創業支援・経営支援の充実を図ります。経営支援においては、引き続き国の「経営支援強化促進補助金」を活用するほか、今年度は創業支援においても同補助金を活用しながら、セミナー開催、創業計画書策定支援等を実施していきます。

① 県や市町村、地域金融機関等との連携による創業支援の拡充

引き続き県や市町村、地域金融機関と連携し創業者に対する支援を実施するほか、本年度は国の「経営支援強化促進補助金」を活用して、創業セミナー、専門家による創業計画書策定支援等を拡充していきます。

② 茨城県中小企業振興公社等との連携による経営支援の拡充

中小企業支援のため包括連携協定を締結した茨城県中小企業振興公社と連携し、中小企業の経営改善に積極的に取り組むとともに、有益な各種支援施策等を紹介していきます。

また、同公社の専門家ネットワークを活用しながら、幅広い専門家派遣も実施していきます。

創業支援については、同公社やその他の中小企業支援機関とも連携して実施していきます。

(4) 重点管理先の経営支援・再生支援の充実

業況不振先や再生支援を必要とする先等の重点管理先を対象として、金融機関や認定支援機関等と連携し、早い段階での経営指導、経営改善計画策定支援および資金繰り支援を行っていきます。

また、事業再生が必要な先については、再生支援機関と連携を強化し、積極的な支援を行っていきます。

(5) 経営相談グループによる条件変更先等への経営支援

条件変更を実施している企業を中心に、メインの金融機関との連携を図りながら、適切な経営支援ツールを紹介し、専門家派遣による経営改善計画策定などの経営支援を行うほか、条件変更改善型借換保証等の各種保証制度を活用しながら、資金繰りの支援も行っていきます。

(6) 国の経営改善計画策定支援事業および経営サポート会議の積極的活用による経営改善支援

認定支援機関と連携し、国の経営改善計画策定支援事業の利用を推進するとともに、経営サポート会議を経て同事業を利用した場合、中小企業の費用負担部分に対する当協会の一部費用補助を継続実施し、中小企業の経営改善を後押しします。

また、複数の金融機関と取引のある中小企業へ早期の経営改善支援等を行うため、経営サポート会議を活用し、メイン行を中心に各金融機関の支援方針を迅速に決定します。

さらに、経営改善サポート保証等経営改善に必要な保証支援にも、積極的に取り組みます。

(7) 初期延滞先管理強化による代位弁済の未然防止

資金繰りの悪化を早期に把握し、専任者によるきめ細やかな期中支援を行います。延滞の拡大が懸念される先については、条件変更や借換保証等を行うことにより、資金繰りの正常化に努め、代位弁済の抑制を図ります。

(8) コンプライアンス態勢

中小企業金融における公的使命と社会的責任を遂行するため、コンプライアンスを経営管理の機軸として一層の態勢強化に取り組み、公正で信頼性の高い組織体制の構築に努めます。

そのために、研修等を反復して行い、コンプライアンス・マニュアルの周知徹底を図り、職員の法令等遵守意識の向上を図ります。また、個人情報の管理を徹底するための体制強化に努めます。

さらには、指導検査室による内部監査を全課に対して実施し、適正な業務運営に努めます。

(9) 危機管理への取り組み

信用保証協会は中小企業の金融円滑化の責務を担っており、被災による地域経済活動への影響を最小限にし、被災復興に際しての資金需要を満たすための保証を行う等、被災した地域経済を守り復興させる役割を果たさなければなりません。そのため、東日本大震災時の教訓を踏まえ、危機管理を徹底し、「事業継続計画」の実効性を高めていきます。

(10) 広報活動の充実

金融機関・中小企業向けの広報誌やホームページの充実を図り、また新聞広告やラジオ等、マスメディアを活用しながらタイムリーな情報を発信することにより、各種支援策や保証制度等について広く理解を得ることに努めていきます。

3 事業計画

平成28年度の保証承諾等の主要業務数値（計画）は、以下のとおりです。

項 目	金 額	前年度計画比
保 証 承 諾	2,650億円	98.1%
保証債務残高	5,900億円	100.7%
代位弁済	100億円	66.7%
回 収	32億円	84.2%